

2023

九州歯科大学 大学院歯学研究科

学生募集要項

(歯学専攻・口腔保健学専攻)

博士課程・修士課程

(社会人特別選抜を含む)



公立大学法人

九州歯科大学

目 次

【博士課程(歯学専攻)】

1. 専攻及び募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願資格の認定	2
4. 出願期間及び試験期日等	3
5. 出願手続	3
(1) 出願方法	3
(2) 出願書類	3
(3) 受験票の交付	3
6. 身体に障害を有する入学志願者の方へ	4
7. 試験期日及び場所	4
8. 選抜方法	4
9. 合格発表	4
10. 入学手続	5
11. 奨学金制度	5
12. 注意事項	5

【修士課程(口腔保健学専攻)】

1. 専攻及び募集人員	6
2. 出願資格	6
3. 出願資格の認定	7
4. 出願期間及び試験期日等	7
5. 出願手続	8
(1) 出願方法	8
(2) 出願書類	8
(3) 受験票の交付	8
6. 身体に障害を有する入学志願者の方へ	8
7. 試験期日及び場所	8
8. 選抜方法	9
9. 合格発表	9
10. 入学手続	9
11. 奨学金制度	9
12. 注意事項	9

九州歯科大学憲章

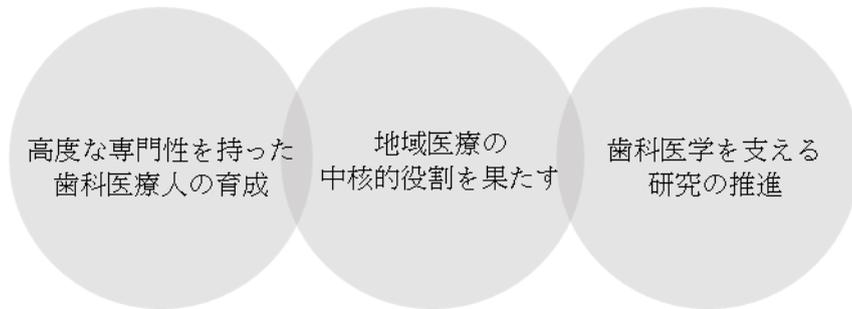
1. 前文

平成26年に創立100周年を迎えた九州歯科大学は、次なる世紀に向けて患者中心の歯科医療を提供できる人材の育成を第一義に掲げ、全人的歯科医学教育活動を展開します。

新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「九州歯科大学憲章」を掲げ、学生、教員、職員の3者が一体となって、理念の共有と目標の実現を目指します。

2. 九州歯科大学の基本理念

九州歯科大学の基本理念を以下のとおり定め、九州歯科大学がどのような人材の養成、社会貢献、および研究活動を展開するのかをここに明らかにします。



3. 教育研究目標

九州歯科大学は、基本理念の実現に向けて、以下のような教育・研究を行います。

1. プロフェッションとしての人間性、豊かな教養、専門知識および技能の備わった歯科医療人を育成する。
2. 科学的情報を正しく解釈し、根拠に基づいた歯科保健医療活動が行える人材を育成する。
3. 全身の健康という視点に立ち、いかなる社会構造の変化にも対応できる歯科医療人を育成する。
4. 多職種と連携し、歯科保健医療を通じて地域社会に貢献することができる歯科医療人を育成する。
5. 国際連携交流活動を強化し、国際的な視野に立って歯科保健医療活動が行える人材の育成を推進する。
6. 学際領域の学問分野と協働し、地域社会の発展に寄与する国際的な研究を展開する。

アドミッション・ポリシー（このような学生を求めています）

歯学専攻

<求める学生像（アドミッション・ポリシー）>

1. 歯学領域を中心とした生命科学の研究に強い興味、倫理観を持ち、地域社会において自ら研究に取り組んでいく意欲を持つ人
2. 科学的情報を正しく解釈し、根拠に基づいた論理的思考を展開させる意欲を持つ人
3. 全身の健康という視点に立ち、いかなる社会構造の変化にも役立つ研究に取り組んでいく意欲を持つ人
4. 学際領域の学問分野と協働し、地域社会の発展に寄与する研究を展開する意欲を持つ人
5. 多職種と連携した研究に取り組み、地域社会に貢献する意欲を持つ人
6. 国際的な視野に立った研究を推進する意欲を持つ人

<入学者選抜の基本方針>

九州歯科大学大学院入学者選抜基準に従い、論理的思考力・研究遂行に必要な基礎学力・語学力を有する意欲のある人を選抜します。

求める学生像のうち、専門試験で「希望する研究分野の研究・臨床に関する関心・意欲」、「知識・教養」、「思考力・解決力・表現力」、「地域貢献・国際貢献への関心」を評価し、英語試験で大学院課程を履修するための「知識・教養」、「思考力・解決力・表現力」、「語学力」を評価し、面接試験で「研究分野の研究・臨床に関する関心・意欲」、「思考力・解決力・表現力」、「語学力」、「主体性・協働性」、「倫理観」、「地域貢献・国際貢献への関心」を評価します。

入学者選抜方法における評価項目

選抜方法 \ 求める学生像	意欲	知識・教養	思考力・解決力・表現力	語学力	主体性・協働性	倫理観	地域貢献・国際貢献
専門試験	○	○	○				
英語試験		○	○	○			
面接試験	○		○		○	○	○

口腔保健学専攻

<求める学生像（アドミッション・ポリシー）>

1. 口腔保健学に関する研究に強い興味を持ち、高い倫理観をもって、地域社会において自ら研究に取り組む意欲を持つ人
2. 専門的知識と技術を身につけた歯科衛生士あるいは教育・研究者となるという高い意欲を持つ人
3. 科学的根拠を培う研究の意義を理解し、論理的思考を展開させる意欲のある人
4. 全ての世代の口腔保健の充実をもって、全身の健康に貢献するという意欲を持つ人
5. 多職種と連携した研究の展開に対応するうえで求められる協調性を有する人
6. 国際的な視野に立った研究を展開する手法を学び、広く活用しようとする意欲を持つ人

<入学者選抜の基本方針>

九州歯科大学大学院入学者選抜基準に従い、論理的思考力・研究遂行に必要な基礎学力・語学力を有する意欲のある人を選抜します。

求める学生像のうち、英語試験で大学院課程を履修するための「知識・教養」、「思考力・解決力・表現力」、「語学力」を評価し、面接試験で「研究分野の研究・臨床に関する関心・意欲」、「思考力・解決力・表現力」、「主体性・協働性」、「倫理観」、「地域貢献・国際貢献への関心」を評価します。

入学者選抜方法における評価項目

選抜方法 \ 求める学生像	意欲	知識・教養	思考力・解決力・表現力	語学力	主体性・協働性	倫理観	地域貢献・国際貢献
英語試験		○	○	○			
面接試験	○		○		○	○	○

博 士 課 程
(齒 学 專 攻)

2023年度 九州歯科大学大学院歯学研究科(博士課程)学生募集要項 【歯学専攻】

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本募集要項に記載している選抜方法とは異なる方法で選抜を実施する可能性があります。その場合には、本学ホームページの新着情報でお知らせします。

1. 専攻及び募集人員

専攻	定員
歯学専攻	募集人員 25名 (社会人特別選抜を含む, 備考1)

(注) 出願を希望する者は、志望する研究分野の窓口となる教員(指導責任者)から出願前に研究内容について説明を受けてください。問い合わせ先の電話番号、Eメールアドレスは、「5. 出願手続」(3)を参照してください。

備考1 社会人特別選抜で入学できる者とは、本学歯学研究科入学時に、すでに就業しているか、又は入学後に就業することが見込まれている者を指します。

なお、この特例により入学を許可された学生は、正規の授業時間帯の他、あらかじめ指導教員及び履修を希望する授業科目の担当教員と協議し、特定の時間又は時期に授業及び研究指導を受けることができます。

- 2 社会人特別選抜での出願を希望する者は、修業年限以内に必要単位数を修得する見込みがあるか、出願前に確認してください。
- 3 研究分野名については、大学院組織の改革に伴い、変更になる可能性があります。

2. 出願資格

- (1) 大学の歯学、医学、薬学又は獣医学(6年の課程)を履修する課程を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位(専攻分野が医学、歯学、薬学又は獣医学)を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を含む18年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 修士の学位を有する者
- (8) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (9) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学が認めた者

- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学(歯学、医学、修学年限6年の薬学、獣医学を履修する課程)を卒業した者又は修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学が認めた者で24歳に達している者
- (12) 前各号の一の資格を2023年3月31日までに取得見込みの者

3. 出願資格の認定

「2. 出願資格」の(6)、(10)、(11)の一に該当する者は、事前に出願資格の確認を行いますので、下記の要領により出願開始日の2週間前までに、「5. 出願手続」(1)に記載する出願方法により申請してください。

「2. 出願資格」の(6)については、大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする者、又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者としてします。

なお、これまでに「2. 出願資格」の認定を受けたことがある場合は、受験時の受験票又は認定結果の通知書を提出することで、出願資格の認定手続きを省略することができます。

(1) 提出書類

インターネット出願フォームにより申請してください。

① 「2. 出願資格」(6)、(11)によるもの

(ア) 卒業証明書

(イ) 大学(学部)の成績証明書

(ウ) 研究歴証明書(研究期間、研究内容、研究機関名)

(エ) 業績調書(共著の論文、著書を含む)(本学所定の用紙)

(オ) 経歴調書(本学所定の用紙)

(カ) 学術論文及びその要旨

・最近、学術誌上に発表されたもので、修士論文と同等以上の水準にある論文の別冊又は学会抄録の写し。ただし、この研究への主要な役割を果たした証明書を添付。論文の言語は、原則として日本語又は英語によるものとする。

(キ) これまでに行った研究の要旨(本学所定の用紙)

(ク) 志望分野で行いたい研究の抱負(本学所定の用紙)

(ケ) その他参考となるもの(資格・免許等の写し)

(コ) 返信用封筒: 定形封筒(23.5cm×12cm)を同封すること。

(519円切手(定形郵便物84円、一般書留435円)を貼付し、出願者の住所・氏名を明記すること。)

② 出願資格(10)によるもの

(ア) 志望理由書(関心をもつ分野、研究計画、将来の目標)[様式任意、A4判用紙1枚程度]

(イ) 在学証明書

(ウ) 大学(学部)の成績証明書、大学院の成績証明書

(エ) 返信用封筒: 定形封筒(23.5cm×12cm)を同封すること。

(519円切手(定形郵便物84円、一般書留435円)を貼付し、出願者の住所・氏名を明記すること。)

(2) 認定結果の通知は、出願期間開始前に郵送により通知します。

(3) 出願資格に疑義のある場合は、「5. 出願手続」(3)に記載の連絡先へ問い合わせてください。

4. 出願期間及び試験期日等

日 程	第1回	第2回
出願期間	2022年 7月25日 (月)	2022年11月15日 (火)
	～	～
	2022年 8月10日 (水)	2022年11月28日 (月)
試験期日	2022年 9月 1日 (木)	2022年12月26日 (月)
合格発表	2022年 9月30日 (金)	2023年 1月27日 (金)
入学手続 期 間	2022年10月 3日 (月)	2023年 1月30日 (月)
	～	～
	2022年10月11日 (火)	2023年 2月10日 (金)

5. 出願手続

(1) 出願方法

インターネット出願フォームにより出願してください。

なお、インターネット出願フォームは、本学ウェブサイト上に随時公開します。

(2) 出願書類

- ① 成績証明書：出身大学長（学部長）等が作成のうえ厳封したもの。
- ② 写真（2枚）：上半身無帽正面向き、縦4cm ×横3cm、出願前3ヶ月以内に撮影したものを写真票及び受験票に貼付すること。
- ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書
- ④ 入学検定料：30,000円
インターネット出願フォームに記載する方法で、出願書類提出前までに納付すること。
ただし、本学の修士課程を修了し、引き続き本学の博士課程に進学する者については徴収しない。
- ⑤ 社会人特別選抜入学志願者は、「勤務先の承諾書又は就業見込み証明書」を添付すること。
- ⑥ これまでに「出願資格の認定を受けたことがあり、認定手続きを省略した場合は、受験時の受験票又は認定結果の通知書も送付すること。

(3) 受験票の交付

出願受付をしたときは、インターネット出願フォームにより「受験票」を交付します。試験日の7日前までに表示されない場合は、下記まで問い合わせてください。

九州歯科大学事務局 学務部 学生支援・研究支援課 電話 (093)582-1131

E-mail : gakusei@kyu-dent.ac.jp

6. 身体に障害を有する入学志願者の方へ

本学に入学を志願する方で、身体に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）がある方は、受験上、また修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願前に次の事項を記載した申請書を学生支援・研究支援課へ提出のうえ、ご相談ください。

- ・申請書の記載内容（A4版、様式任意）
 - ① 志願者の氏名・住所・連絡先電話番号等
 - ② 出身大学等名
 - ③ 障害の種類・程度（現に治療中の場合は、医師の診断書を添付）
 - ④ 受験上及び就学上特別な措置を希望する事項
 - ⑤ 出身大学等でとられていた措置
 - ⑥ 日常生活の状況

7. 試験期日及び場所

期 日	試 験 科 目	時 間	場 所
第1回 9月1日（木）	専 門 試 験	9：40～10：40	九州歯科大学
	英 語 試 験	11：00～12：00	
第2回 12月26日（月）	面 接 試 験	13：00～	

8. 選抜方法

専門試験、英語試験及び面接試験のすべての得点が60点以上の者を合格者として決定します。

試 験 科 目	注 意 事 項	配 点
専 門 試 験	希望する研究分野の研究（又は臨床）に関する問題が出題されます。	100
英 語 試 験	辞書持込可（電子辞書を除く）	100
面 接 試 験	面接試験の結果、適正を欠くと判断された場合は、専門試験及び英語試験の成績にかかわらず不合格とすることがあります。	100

9. 合格発表

インターネット出願フォームに表示します。なお、電話等による可否の問い合わせには一切応じられません。

10. 入学手続

合格通知を受けた者は、関係書類の提出、入学料の納入およびその他の手続を所定の期日までに完了しなければなりません。詳細は別途通知します。

(参考事項)

(1) 入学料	県内の者	282,000円
	県外の者	520,000円
(2) 授業料	年額	535,800円(4月・10月の2期に分けて納付する。)

(1)(2)の額は2022年度の公立大学法人九州歯科大学の授業料等に関する規程に定めるものであり、2023年度の額及び納入方法は「入学手続」で詳細に記載します。(在学中に授業料の額の改定が行われた場合には、改定後の授業料の額が適用されます。)ただし、本学の修士課程を修了し、引き続き本学の博士課程に進学する者については入学料を徴収しません。

なお、納入した入学料等は事情のいかんを問わず返還できません。

※ 県内、県外の者の取扱いについて

ア 「県内の者」とは、入学しようとする者(以下「入学者」という。)の生計の主たる維持者(入学者が生計の主たる維持者である場合は入学者)が、入学しようとする年の前年の3月1日から入学手続の日まで引き続き福岡県内に居住している者、又は生計の主たる維持者が、勤務等の事由により県外居住者であっても、入学者を含む家族の大半が福岡県内に居住している者をいいます。

なお、県内居住については、「住民票」が期間中県内にあることにより判断します。

イ 「県外の者」とは、アに該当しない者をいいます。

11. 奨学金制度

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)
- (2) 一般財団法人 永松奨学会
- (3) その他

12. 注意事項

- (1) 出願を希望する者は、志望する研究分野の窓口となる教員(指導責任者)から出願前に研究内容について説明を受けてください。
問い合わせ先の電話番号、Eメールアドレスは、「5. 出願手続」(3)を参照してください。
- (2) いったん受理した出願書類、入学検定料は理由のいかんを問わず返還できません。
- (3) 出願に伴う個人情報については、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために使用します。また、合格者の入学後は、教務関係(学籍管理等)、学生支援関係(健康管理、授業料減免、奨学金申請等)、授業料徴収に関する業務及び調査・研究(入試の改善や志願動向の調査・分析)のために使用します。なお、出願者本人の同意を得ることなく他の目的での利用又は第三者への提供は行いません。
- (4) 入学試験の結果については、本人の申請により、合格発表の日から起算して1ヶ月以内に限り、本学事務局において簡易開示(閲覧)を行うことが可能です。土曜、日曜、祝日以外の午前9時から午後5時まで受け付けます。申請者は本人であることを証明する書類(受験票等)を持参してください。なお、電話等による開示請求には一切応じません。

修 士 課 程
(口 腔 保 健 学 専 攻)

2023年度 九州歯科大学大学院歯学研究科(修士課程)学生募集要項
【口腔保健学専攻】

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本募集要項に記載している選抜方法とは異なる方法で選抜を実施する可能性があります。その場合には、本学ホームページの新着情報でお知らせします。

1. 専攻及び募集人員

専 攻	定 員
口腔保健学	募集人員 3名 (社会人特別選抜を含む, 備考1)

備考1 社会人特別選抜で入学できる者とは、本学歯学研究科入学時に、すでに就業しているか、又は入学後に就業することが見込まれている者を指します。

なお、この特例により入学を許可された学生は、正規の授業時間帯の他、あらかじめ指導教員及び履修を希望する授業科目の担当教員と協議し、特定の時間又は時期に授業及び研究指導を受けることができます。

2 社会人特別選抜での出願を希望する者は、修業年限以内に必要単位数を修得する見込みがあるか、出願前に確認してください。

2. 出願資格

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学が認めた者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者であって、22歳に達した者
- (10) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと本学が認める者（※ただし、大学卒業に必要な全単位の80%以上の単位を3年次終了までに修得し、総修得範囲のうち優以上の単位の比率が90%以上とする。）
- (11) 前各号の一の資格を2023年3月31日までに取得見込みの者

3. 出願資格の認定

「2. 出願資格」の(8)から(10)の一に該当する者は、事前に出願資格の確認を行いますので、下記の要領により出願開始日の2週間前までに、「5. 出願手続」(1)に記載する出願方法により申請してください。

なお、これまでに出願資格の認定を受けたことがある場合は、受験時の受験票又は認定結果の通知書を提出することで、出願資格の認定手続きを省略することができます。

(1) 提出書類

インターネット出願フォームにより申請してください。

- ① 履歴書(学歴・職歴・研究歴等)：本学所定の用紙を使用
- ② 有資格を証明するもの：資格証の写しなど
- ③ 在職期間証明書：本学所定の用紙を使用(履歴書に記載の職歴に係るもの)
- ④ 卒業証明書：最終出身教育機関長(短大・専門学校等)が作成したもの
- ⑤ 成績証明書：最終出身教育機関長(短大・専門学校等)が作成したもの
- ⑥ 出願資格(8)に該当する者は、上記②から⑤の書類に代えて出身大学の学長(学部長)が作成した成績証明書と、在学大学院の研究科長等が作成した成績証明書および在学証明書
- ⑦ 出願資格(9)に該当する者は、研究業績・学会発表等(本学所定の用紙を使用)
- ⑧ 出願資格(10)に該当する者は、上記②から⑤の書類に代えて出身大学の学長(学部長)が作成した成績証明書及び在学証明書
- ⑨ 返信用封筒：定形封筒(23.5cm×12cm)を同封すること。
(519円切手(定形郵便物84円、一般書留435円)を貼付し、出願者の住所・氏名を明記すること。)

(2) 認定結果の通知は、出願期間開始前に郵送により通知します。

(3) 出願資格に疑義のある場合は、「5. 出願手続」(3)に記載の連絡先へ問い合わせてください。

4. 出願期間及び試験期日等

出 願 期 間	2022年11月15日(火)～2022年11月28日(月)
試 験 期 日	2022年12月26日(月)
合 格 発 表	2023年 1月27日(金)
入学手続期間	2023年 1月30日(月)～2023年 2月10日(金)

5. 出願手続

(1) 出願方法

インターネット出願フォームにより出願してください。

なお、インターネット出願フォームは、本学ウェブサイト上に随時公開します。

(2) 出願書類

- ① 成績証明書：出身大学長（学部長）等が作成のうえ厳封したもの。
- ② 卒業等（見込）証明書：出身大学長（学部長）等が作成したもの。
- ③ 写真（2枚）：上半身無帽正面向き、縦4cm ×横3cm、出願前3ヶ月以内に撮影したものを写真票及び受験票に貼付すること。
- ④ 入学検定料：30,000円
インターネット出願フォームに記載する方法で、出願書類提出前までに納付すること。
- ⑤ 志願理由書：関心を持つ分野、研究に対する抱負、将来の計画等について記載すること。
- ⑥ 社会人特別選抜入学志願者は、「勤務先の承諾書又は就業見込み証明書」を添付すること。
- ⑦ これまでに「出願資格の認定を受けたことがあり、認定手続きを省略した場合は、受験時の受験票又は認定結果の通知書を送付すること。

(3) 受験票の交付

出願受付をしたときは、インターネット出願フォームにより「受験票」を交付します。試験日の7日前までに表示されない場合は、下記まで問い合わせてください。

九州歯科大学事務局 学務部 学生支援・研究支援課 電話 (093)582-1131

E-mail : gakusei@kyu-dent.ac.jp

6. 身体に障害を有する入学志願者の方へ

本学に入学を志願する方で、身体に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）がある方は、受験上、また修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願前に次の事項を記載した申請書を学生支援・研究支援課へ提出のうえ、ご相談ください。

- ・申請書の記載内容（A4版、様式任意）
 - ① 志願者の氏名・住所・連絡先電話番号等
 - ② 出身大学等名
 - ③ 障害の種類・程度（現に治療中の場合は、医師の診断書を添付）
 - ④ 受験上及び就学上特別な措置を希望する事項
 - ⑤ 出身大学等でとられていた措置
 - ⑥ 日常生活の状況

7. 試験期日及び場所

期 日	試 験 科 目	時 間	場 所
12月26日（月）	英 語 試 験	11:00～12:00	九州歯科大学
	面 接 試 験	13:00～	

8. 選抜方法

英語試験及び面接試験のすべての得点が60点以上の者を合格者として決定します。

試験科目	注意事項	配点
英語試験	辞書持込可（電子辞書を除く）	100
面接試験	面接試験の結果、適正を欠くと判断された場合は、英語試験の成績にかかわらず不合格とすることがあります。	100

9. 合格発表

インターネット出願フォームに表示します。なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。

10. 入学手続

合格通知を受けた者は、関係書類の提出、入学料の納入およびその他の手続を所定の期日までに完了しなければなりません。詳細は別途通知します。

(参考事項)

- (1) 入学料 県内の者 282,000円
 県外の者 520,000円
(2) 授業料 年額 535,800円（4月・10月の2期に分けて納付する。）

(1)(2)の額は2022年度の公立大学法人九州歯科大学の授業料等に関する規程に定めるものであり、2023年度の額及び納入方法は「入学手続」で詳細に記載します。（在学中に授業料の額の改定が行われた場合には、改定後の授業料の額が適用されます。）

なお、納入した入学料等は事情のいかんを問わず返還できません。

※ 県内、県外の者の取扱いについて

ア 「県内の者」とは、入学しようとする者（以下「入学者」という。）の生計の主たる維持者（入学者が生計の主たる維持者である場合は入学者）が、入学しようとする年の前年の3月1日から入学手続の日まで引き続き福岡県内に居住している者、又は生計の主たる維持者が、勤務等の事由により県外居住者であっても、入学者を含む家族の大半が福岡県内に居住している者をいいます。

なお、県内居住については、「住民票」が期間中県内にあるかどうかにより判断します。

イ 「県外の者」とは、アに該当しない者をいいます。

11. 奨学金制度

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）
(2) 一般財団法人 永松奨学会
(3) その他

12. 注意事項

- (1) いったん受理した出願書類、入学検定料は理由のいかんを問わず返還できません。
(2) 出願に伴う個人情報については、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために使用し

ます。また、合格者の入学後は、教務関係(学籍管理等)、学生支援関係(健康管理、授業料減免、奨学金申請等)、授業料徴収に関する業務及び調査・研究(入試の改善や志願動向の調査・分析)のために使用します。なお、出願者本人の同意を得ることなく他の目的での利用又は第三者への提供は行いません。

(3) 長期履修制度について

就業(定職)している者等については、標準の修業年限を越えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。

この制度による授業料は、標準の修業年限分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して納めることとなります。

なお、長期履修期間の年限等この制度の詳細については、本研究科へ問い合わせてください。

(4) 入学試験の結果については、本人の申請により、合格発表の日から起算して1ヶ月以内限り、本学事務局において簡易開示(閲覧)を行うことが可能です。土曜、日曜、祝日以外の午前9時から午後5時まで受け付けます。申請者は本人であることを証明する書類(受験票等)を持参してください。なお、電話等による開示請求には一切応じません。